

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成25年12月19日(2013.12.19)

【公開番号】特開2012-107556(P2012-107556A)

【公開日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2012-022

【出願番号】特願2010-256160(P2010-256160)

【国際特許分類】

F 01 N	3/01	(2006.01)
F 01 N	3/033	(2006.01)
F 01 N	3/037	(2006.01)
F 01 N	3/02	(2006.01)
B 03 C	3/15	(2006.01)
B 03 C	3/40	(2006.01)
B 03 C	3/41	(2006.01)
B 04 C	5/04	(2006.01)
B 03 C	3/49	(2006.01)

【F I】

F 01 N	3/02	3 1 1 D
F 01 N	3/02	3 0 1 F
B 03 C	3/14	Z A B D
B 03 C	3/40	A
B 03 C	3/41	B
B 04 C	5/04	
B 03 C	3/49	

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月30日(2013.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 3】

次に、図3に第3の実施例装置として示すディーゼルエンジン排ガス処理装置は、管状捕集部1の集塵電極を構成する捕集管1-1の下流側端部にテーパ状に拡径するテーパ管状部1-1dと該テーパ管状部に連なる大径管状部1-1eを形成し、前記大径管状部1-1eの軸心部付近に低濃度排ガス導出管3と内周面付近に高濃度排ガス導出部1-1bを連設した構成とした以外は、前記図1又は図2に示すディーゼルエンジン排ガス処理装置と同様の構成を有するものである。かかる構成のディーゼルエンジン排ガス処理装置の場合は、捕集管1-1の下流側端部において、高濃度排ガス流がテーパ管状部1-1dにより徐々に減速され、大径管状部1-1e内周面付近に連設した高濃度排ガス導出部1-1bにPMを確実に導入させることができる。なお、放電電極1-2の電極針1-2bは、捕集管1-1の下流側端部のテーパ管状部1-1dにまで連続して設けると更に好ましい。